

勝呂公民館だより

発行/坂戸市立勝呂公民館 Tel:049-284-8600 FAX:049-281-0304
メールアドレス:sakado83@city.sakado.lg.jp



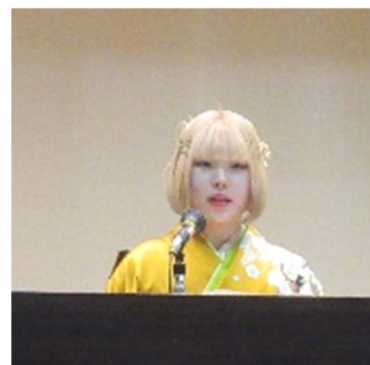
二十歳の皆さん おめでとうございます♪



令和6年1月7日（日）に住吉中学校区の二十歳になられた方を対象とした「令和6年坂戸市二十歳のつどい」を勝呂公民館で開催し、140名の皆様に参加いただきました。

式典では、代表して「徳永夏輝さん」と「小島聖司さん」から感謝と決意のこもった『二十歳の抱負』を力強く発表されました。

また、式典終了後には、記念写真の撮影が行われ、短い時間ではありましたが、懐かしい同級生や恩師の先生との再会に楽しいひと時を過ごされました。



「令和7年坂戸市二十歳のつどい」は、令和7年1月12日（日）に開催します。



『ハーバリウム教室』を開催しました！

1月23日（火）に『ハーバリウム教室』を開催し、12名の方が参加されました。

完成したオリジナルのハーバリウムを参加者同士で見せ合い、満足した様子でした。



勝呂公民館会場の確定申告について

勝呂公民館において2月27日（火）、28日（水）（申告受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時）に市・県民税の申告及び簡易な確定申告受付を行います。詳しくは広報さかど2月号をご覧ください

2月27日（火） 午前：石井2400番地まで
午後：石井2401番地以降

2月28日（水） 午前：戸宮、片柳、片柳新田
午後：赤尾、島田、塚越、栄



※混雑緩和のため、対象地域ごとに午前、午後の受付を指定しています。

※会場の収容人数に限りがあるため、なるべく申告者のみの来場をお願いします。

※受付最終時間は3時までです。ご注意ください。

※コピー機は使用できません。

問い合わせ先 坂戸市役所 課税課市民税係 049-283-1331

4月より『勝呂公民館』から『勝呂地域交流センター』に変わります

令和6年4月1日より『勝呂公民館』から『勝呂地域交流センター』に変わります。

公民館の利用には、営利、政治、宗教活動に関して一定の制約がありますが、地域交流センターは、公平性や中立性を確保しながら、その制約を緩和することで、幅広い活動に利用できるようになります。

使用料に変更はありませんが、市外の方が利用する場合は使用料2倍、入場料等を徴収する場合は使用料が3倍となりますので、ご承知おきください。